

表1 海洋に係る基本的情報・データ

・世界の状況

項目	データ	備考
国連海洋法条約批准国数	168か国・機関	日本は平成8年(1996年)6月に批准 令和2年(2020年)6月(国連ウェブサイトより)
世界の海上輸送量	118億8,700万トン	令和元年(2019年)(*1)
世界の漁業・養殖業生産量	2億559万トン	平成29年(2017年)(*2)
世界の海賊発生件数	162件	令和元年(2019年) (令和2年(2020年)4月1日現在、国際商業会議所国際海事局 (IMB)作成レポート(令和2年(2020年)1月発行)より)
うち東南アジア	53件	
うちソマリア沖	0件	
世界の新造船建造量	6,793万総トン	令和元年(2019年)(*1)

・日本の状況

項目	データ	備考	
我が国の船舶数			
外航海運	日本籍船	267隻	令和元年(2019年)6月30日現在 我が国外航海運企業が運航する 2000総トン以上の外航商船群(*1)
	外国用船	2,138隻	
内航海運	旅客船	2,238隻	平成31年(2019年)4月1日現在(*1)
	貨物船	5,201隻	平成31年(2019年)3月31日現在(*1)
漁船	152,998隻	平成25年(2013年)(*2)	
プレジャーボート(保有隻数)	233,686隻	平成30年(2018年) 特殊小型船(PWC)、プレジャーモーターボート、プレジャーヨット 及び遊漁船の合計 (小型船舶統計(日本小型船舶検査機構)より)	
日本人船員数	63,853人	平成30年(2018年)10月1日現在(*1)	
うち外航船員数	2,093人	平成30年(2018年)10月1日現在(*1)	
うち内航船員数	28,142人	平成30年(2018年)10月1日現在(*1)	
うち漁業船員数	17,940人	平成30年(2018年)10月1日現在(*1)	
その他	15,678人	引船、はしけ、官公庁船の船員数 (平成30年(2018年)10月1日現在)(*1)	
港湾・漁港の数			
港湾数	993港	国土交通省港湾局調べ(令和2年(2020年)4月1日)	
漁港数	2,823港	平成30年(2018年)(*2)	
日本の新造船建造量	1,621万総トン	令和元年(2019年) 世界の造船建造量の24%(IHS Fairplayより)	
海上搬送			
我が国の海上貿易量	8億9,758万トン	総貿易量の99.6%(令和元年(2019年)、*1)	
海上輸送による輸入量	7億3,793万トン	総輸入量の98.9%(令和元年(2019年)、*1)	
海上輸送による輸出量	1億5,966万トン	総輸出量の99.7%(令和元年(2019年)、*1)	
国内旅客輸送人員	8,762万人	平成30年(2018年)度(*1)	
船舶事故(アクシデント)隻数	1,904隻	令和元年(2019年)(*4)	
日本関係船舶の海賊被害件数	4件	令和元年(2019年) (令和2年(2020年)4月1日現在、国土交通省海事局調べ)	
漁業生産等			
漁業・養殖業生産額	1兆6,075億円	平成29年(2017年)(*2)	
漁業・養殖業生産量	431万トン	平成29年(2017年)(*2)	
漁業就業者数	15.3万人	平成29年(2017年)(*2)	

(参考)海洋の面積等

・世界のデータ

項目	データ	備考
海洋の面積	3億6,203万km <sup>2</sup>	地表面積5億1,007万km <sup>2</sup> の71.1%(*5)
太平洋海域の面積	1億8,134万km <sup>2</sup>	オホーツク海、日本海等を含む(*5)
大西洋海域の面積	9,431万km <sup>2</sup>	地中海、黒海等を含む(*5)
インド洋海域の面積	7,412万km <sup>2</sup>	紅海、ペルシャ湾を含む(*5)
北極海の面積	1,226万km <sup>2</sup>	(*5)
海洋の平均水深	3,729m	(*5)
最深の水深	10,920m	マリアナ海溝(*5)

・日本のデータ

項目	データ	備考
我が国の領海と排他的経済水域の合計面積	約447万km <sup>2</sup>	内水を含む (海上保安庁海洋情報部調べ)
我が国の海岸線の距離	3万5,619km	(*3)

\* 各種データの出典について、政府刊行物等掲載のものについてはその刊行物を記しています。

\* 1 海事レポート(国土交通省海事局) : <https://www.mlit.go.jp/statistics/file000009.html>

\* 2 水産白書(農林水産省水産庁) : <http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/index.html>

\* 3 海岸統計(国土交通省水管理・国土保全局)

\* 4 海上保安レポート(国土交通省海上保安庁) : <https://www.kaiho.mlit.go.jp/doc/hakkou/report/top.html>

より効果的な海難防止対策を講じるため、平成30年(2018年)から、以下のとおり「海難」の定義を見直した。

・海難の全体像を把握するため、民間救助機関のみが対応した海難も船舶事故隻数に加えて計上。

・船舶の運航に関連した損害や具体的な危険が生じたものをさらに「船舶事故(アクシデント)」と分類し、計上している。

(船舶の運航に関連した損害や具体的な危険が生じていないものについては、「インシデント」と分類)

\* 5 理科年表2020(丸善/国立天文台編)